

基本理念	基本目標	施策	項目	内容
※理念・目標・施策は第2回策定委員会までで議論済み				
住み慣れた地域で支えあい 年輪をかさねるまち 加古川	1.高齢者が自分らしく暮らせる地域づくり(自助)	1) 地域社会への積極的な参加促進	①生涯学習活動の推進	○生涯学習活動に関する調査研究の充実 ○市や他の行政機関、民間各種団体等の実施する活動、高齢者向け講座の情報提供
			②文化スポーツ活動への参加促進	○市内で行われる各種イベントの情報提供や参加機会の充実 ○高齢者優待情報の把握と提供 ○高齢者の文化・芸術活動の支援 ○気軽に楽しめるニュースポーツなどの普及促進
			③雇用・就労相談への支援	○ハローワークとの連携等、高齢者の職業相談窓口の充実 ○「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の趣旨に則った制度の普及啓発 ○ <u>シルバー人材センターへの支援・連携強化</u>
		2) 介護予防や健康づくりへの支援	①介護予防把握事業の推進	○閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握・支援
		②介護予防普及啓発事業の推進	○健康に関する情報提供 ○介護予防(運動、栄養、口腔等)に関する普及啓発	
	③地域介護予防活動支援事業の推進	○介護予防に関する住民主体の活動への支援 ○介護予防に関する住民主体の活動についての情報提供 ○住民主体の活動をする団体のボランティア等の育成支援 ○介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与		
	④地域リハビリテーション活動支援事業の推進	○介護予防の取組への専門職派遣等の支援 ○理学療法士等のリハビリテーション専門職等との連携		
	2.高齢者を互いに支えあう地域づくり(互助)	1) 高齢者の見守り体制の構築	①見守りネットワークの構築	○民間事業者との見守り協定の推進 ○地域における支え合い体制の構築 ○ <u>要援護高齢者宅への訪問活動の実施</u> ○ <u>緊急通報システムの普及啓発</u> ○ <u>ICTを活用した見守りネットワークの推進</u>
			②地域ぐるみの見守り事業への支援	○小地域福祉活動への支援 ○ふれあい・いきいきサロン事業への支援 ○ヘルプカードの周知 ○一人暮らし等高齢者見守り活動事業への補助
		2) 生活支援サービスの充実	①生活支援サービスシステムの整備	○地域の高齢者支援のニーズや社会資源の状況把握 ○NPOや民間事業者など多様な関係機関とのネットワークづくり ○ポイント制度等の活用検討 ○介護予防・生活支援サービス事業の普及啓発 ○ <u>介護予防・生活支援サービス事業の新たなサービスの検討</u> ○地域での生活支援の体制を検討する「ささえあい協議会」(第2層協議体)の運営の支援
②地域組織などの運営支援・連携強化		○町内会や老人クラブなどの運営支援及び連携強化 ○民生委員・児童委員との連携強化 ○地域組織への福祉制度に関する研修機会の提供や情報提供		
3) 地域での多様な活動機会の提供		①地域活動への支援	○多様な地域活動を行っている高齢者団体の活動支援 ○ <u>地域、小中学校区を核とした多様な交流事業、イベントを支援</u>	
②移動手段の確保	○ <u>地域特性とニーズを踏まえた、公共交通網の再編の検討</u> ○ <u>民間事業者による新たな外出支援サービスの確保</u>			

基本理念	基本目標	施策	項目	内容
	3.介護保険事業の円滑な管理運営(共助)	1)介護サービス基盤等の整備	①介護サービス基盤等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者数の増加、<u>介護サービス需要</u>、介護離職防止等に対応した計画的な基盤整備</li> <li>※基盤整備数等は図表にして記載(別紙『資料4』を参照)</li> <li>○<u>介護施設等の安全性向上</u>、<u>災害対策強化への支援</u></li> <li>○在宅生活を支える事業者への<u>支援</u></li> <li>○共生型サービス、<u>看取り環境の整備推進</u></li> </ul>
		2)介護サービスの適正な実施	①介護サービスの質の確保・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者にとって分かりやすい手段・内容による介護サービス情報の周知</li> <li>○介護サービス事業者の情報開示</li> <li>○相談対応・解決のための体制の<u>充実</u></li> </ul>
			②要介護認定と介護保険給付費等の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護認定の適正化</li> <li>○ケアマネジメント及び介護サービス提供体制の適正化</li> <li>○介護報酬請求の適正化</li> </ul>
			③介護サービス事業者への指導・監督等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護サービス事業者への適切な指導・監査の実施</li> <li>○指導・監督を行うための専門性の高い知識を持った職員の確保・育成</li> </ul>

基本理念	基本目標	施策	項目	内容	
	4.高齢者が安心して暮らせるしくみづくり(公助)	1) 地域包括ケア体制の深化・推進、連携の強化	①地域包括支援センターの機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センターの人員体制の強化</li> <li>○医療、介護、民生委員・児童委員、地域団体との連携強化</li> <li>○認知症施策のさらなる推進</li> <li>○生活支援体制との連携</li> <li>○地域ケア会議による地域課題の抽出、分析及び対応の検討</li> <li>○センター間の役割分担・連携の強化</li> <li>○個人や世帯の抱える複合的な生活上の課題に対応する相談支援体制の構築</li> <li>○自立支援・介護予防の推進</li> </ul>	
			②医療・介護連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連携における課題やサービス資源の抽出</li> <li>○二次医療圏内での行政間の連携</li> <li>○在宅医療・介護連携による切れ目ない支援の実施</li> <li>○<u>人生の最終段階</u>における在宅看取りについての調査研究</li> <li>○在宅看取りや人生会議(ACP)の事業者及び市民への啓発</li> <li>○県の支援のもと、在宅医療の実施に係る体制の整備の検討、関係専門職の人材の確保・養成の推進</li> <li>○<u>ICT等を活用した要介護者に関する情報の共有化及び各機関の連携</u></li> </ul>	
			③地域ケア会議の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>自立支援型ケアマネジメントの充実</u></li> <li>○多職種連携による地域ケア会議の<u>推進</u>、地域課題の発掘、課題解決に向けた施策の展開</li> </ul>	
			2) 認知症施策の推進・強化	①認知症への理解を深めるための普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>認知症に関する理解促進</u></li> <li>○<u>相談先の周知</u></li> <li>○<u>認知症の人本人からの発信支援</u></li> </ul>
				②認知症の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>認知症予防に資する可能性のある活動の推進</u></li> <li>○<u>予防に関するエビデンスの収集の推進</u></li> </ul>
				③ <u>医療・ケア・介護サービスの充実</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>早期発見の体制づくり</u></li> <li>○<u>早期対応体制の充実</u></li> <li>○<u>医療体制の整備</u></li> </ul>
				④ <u>介護者への支援</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>認知症の人の介護者の負担軽減の推進</u></li> </ul>
				⑤ <u>認知症バリアフリーの推進、社会参加支援</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>地域支援体制の強化</u></li> <li>○<u>移動手段の確保の推進</u></li> <li>○<u>交通安全の確保の推進</u></li> <li>○<u>成年後見制度の利用促進</u></li> <li>○<u>消費者被害防止施策の推進</u></li> <li>○<u>虐待防止施策の推進</u></li> </ul>
				⑥ <u>若年性認知症の人への支援</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>関係機関との連携による適切な支援</u></li> </ul>
	3) 介護者への支援の充実	①介護者のつどいの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センターで介護者のつどいを実施</li> </ul>		
		②介護用品の支給・貸与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護用品支給事業の実施</li> <li>○短期車いす貸与事業の実施</li> </ul>		
	4) 高齢者が安心して生活できる居住環境の整備	①生活援助員(LSA)などによる見守り体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活援助員(LSA)の配置による高齢者住宅等安心確保事業の実施</li> </ul>		
		②住宅改造への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅改造費助成事業の実施</li> <li>○介護保険<u>サービス</u>との一体的な活用支援</li> </ul>		
		③在宅福祉事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問理美容サービスへの助成</li> <li>○養護老人ホームショートステイの実施(介護保険サービスの短期入所サービスとは異なります。)</li> </ul>		

基本理念	基本目標	施策	項目	内容
			④住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「加古川市住生活基本計画」、「加古川市公営住宅等長寿命化計画」などによる高齢者等対応仕様の住宅整備の促進</li> <li>○生活支援ハウスの提供</li> </ul>
		5) 高齢者が安全に暮らせる体制の推進	①防災・防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>防災・防犯についての周知啓発、研修</u>、訓練の機会の提供</li> <li>○避難行動要支援者名簿の作成及び地域の支援関係者への情報提供</li> <li>○福祉避難所の周知及び拡充</li> <li>○非常災害時における介護サービス事業者との連携</li> </ul>
			②交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者に配慮した安全意識の高揚</li> <li>○高齢者の運転免許証返納に対する支援の調査、研究</li> </ul>
			③感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>感染症対策についての周知啓発、研修の機会の提供</u></li> <li>○<u>ICTを活用した会議の実施等による業務のオンライン化の推進</u></li> <li>○<u>介護施設等における感染症対策の推進</u></li> </ul>
		6) 高齢者の権利を守る取組の推進	①高齢者虐待防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係団体との連携</li> <li>○虐待防止の普及啓発</li> </ul>
			②成年後見制度の利用支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見制度の普及啓発と利用支援</li> <li>○<u>成年後見支援センターを中心とする権利擁護事業の充実</u></li> </ul>

基本理念	基本目標	施策	項目	内容
	5.高齢者の明日を支える人づくり(人づくり)	1) 本人や家族の知識向上・技能習得のための支援の充実	①介護サービスや地域資源などの情報提供の体制整備	○広報かこがわや加古川市ホームページなどの活用 ○介護保険ガイドブックなどのパンフレットの作成
			②自分らしい生活が選択できる知識の普及啓発	○市民に向けた地域包括ケアシステムについての知識の普及 ○介護サービスや地域資源などの利用に関する知識の普及 ○ <u>人生会議(ACP)</u> に関する知識の普及
			③自立支援のための知識や技術習得への支援	○介護に関する技術・知識や健康管理などを学ぶ家族介護講座の実施・拡充
	2) ボランティア・NPOなどへの支援		①ボランティアの育成	○社会福祉協議会、ボランティアセンターなどの連携 ○高齢者の見守りなどにおけるボランティア活動への支援や積極的な参画への支援 ○高齢者ボランティアの啓発や研修機会の提供などの環境整備 ○介護予防事業サポーターの養成及び研修の開催 ○地域福祉リーダーの養成 ○ <u>人材確保のためのボランティアポイントの活用</u>
			②NPOの活動支援	○NPO活動の基盤整備を支援
	3) 介護や相談業務に携わる人への支援の充実		①介護に携わる人の創出、育成	○ <u>介護人材の確保と資質の向上</u> ○就業者のキャリアアップ支援(介護福祉士養成等) <u>への取組の促進</u> ○介護人材の確保・育成のための教育現場との連携 ○介護の仕事の魅力向上を図る取組の推進 ○介護ロボットやICT機器等の活用による <u>業務改善への取組の促進</u> ○ <u>離職防止・定着促進のための働きやすい職場環境への取組の推進</u> ○生活支援サービスの担い手の養成 ○各種団体の実施する人材創出・育成事業等に対する支援 ○各種団体との連携による介護人材創出のための調査・研究